

③ 役員名簿

役員（理事・監事）の名簿を作成します。

（作成例）

役員名簿			
定款の附則に定めた設立当初の役員と一致していますか？			
特定非営利活動法人〇〇〇〇〇			
役名	氏名	住所又は居所	役員報酬の有無
理事 (理事長)	〇 〇 〇 〇	島根県松江市殿町1番地	有
理事	〇 〇 〇 〇	島根県出雲市〇〇町〇〇番地	無
監事	〇 〇 〇 〇	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	無
監事	〇 〇 〇 〇	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	無

理事、監事の別がわかるように記載します。
他の役職のある理事は、役職名をカッコ書きします。

住民票の記載と一致していますか？

理事と監事が兼務となっていませんか？
法人の職員と監事が兼務となっていませんか？

報酬を受ける役員は役員総数の3分の1以内ですか？

役員欠格事由については、P7をご参照ください

チェック!

特定非営利活動法人が、私物化されるのを防ぐため、「役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることにはならない。」と規定されています。

- 役員総数が4人又は5人の場合
 - 配偶者若しくは3親等以内の親族ペアがあってははいけません
- 役員総数が6人の場合
 - 配偶者若しくは3親等以内の親族ペアが3組あってもよい
 - 3人組以上の親族（夫婦と子供等）がいてはいけません